

日本を訪れる外国人の方へ（受診医療機関情報及び医療保険加入の推奨）

- 1 国土交通省観光庁の調査によると、訪日旅行中にケガや病気に見舞われる外国人は約6パーセントに及んでいます。
その中には、医療機関に関する情報を得ることができなかった又は「費用が高い」などの理由で受診を諦めざるを得なかった方も確認されています。
- 2 日本政府観光局（JNTO）は、ケガや病気に見舞われた外国人旅行者の受入れを行っている日本の医療機関を、母国語により検索できるよう、ホームページ上に掲載しています。
- 3 しかし、いざ治療を受けると、医療費が高額になる場合もあります。
その際に備え、治療費が十分に補填されている海外旅行保険に加入しておけば、不安なく治療を受けられます。
- 4 海外旅行保険は、医療機関の紹介や通訳サービス、キャッシュレス治療付きのものに加入されることをおすすめします。（旅行前に保険内容を確認しておくことをお勧めします。例えば、周産期医療については旅行保険適用外のため、高額になる可能性があります。）

〈参考ウェブサイト〉

訪日外国人旅行者の医療に関する実態調査結果

<http://www.mlit.go.jp/common/001228152.pdf>

外国人旅行者受入れ可能な医療機関リスト

https://www.jnto.go.jp/emergency/jpn/mi_guide.html （日本語）

https://www.jnto.go.jp/emergency/chs/mi_guide.html （中国語）

https://www.jnto.go.jp/emergency/eng/mi_guide.html （英語）